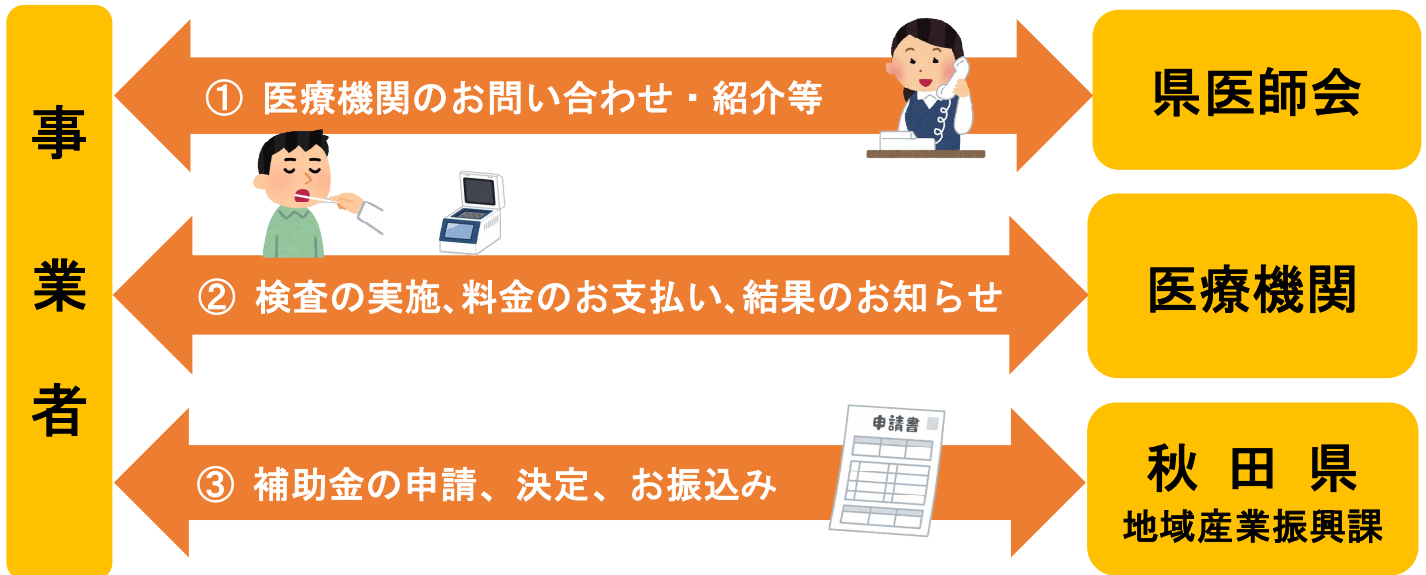




県外出張に伴うPCR検査の費用を補助します

コロナ禍における中小企業の安定的な事業継続を支援するため、従業員等が県内医療機関で自費（自由診療）によるPCR等検査を受けた場合にその費用の一部を補助します。

主な手続きの流れ



補助対象

県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者（個人事業主を含みます。）※農林漁業、金融保険業、医療業、社会福祉・介護事業など一部の業種は除きます。

補助対象検査

次のすべてに該当する検査となります。

- ・ 経営上必要な県外出張等から帰県した従業員等が、帰県後5日目以降に受けた検査
- ・ 発熱や咳など新型コロナウイルス感染症を疑う症状のない従業員等が受けた検査
- ・ 自費による検査（行政検査や医療保険の適用が受けられる検査は対象外）
- ・ 県内の自費検査可能な医療機関で、令和3年4月16日以降に受けた検査（PCR検査、LAMP法検査及び抗原定量検査に限ります。）

自ら検査キットを購入して検査を受けた場合は補助対象外です。

補助率 限度額

検査費用の1/2以内
また、1検査（検体）当たり1万円を限度とし、1事業者当たり20検査（検体）を上限とします。

お問い合わせ先

〇PCR等検査を実施する医療機関のご紹介

一般社団法人 秋田県医師会

TEL: 080-9401-8231

受付時間: 平日（月～金）8:30～17:15

メールアドレス info@akita.med.or.jp

〒010-0874 秋田市千秋久保田町6番6号

〇補助制度について

秋田県産業労働部地域産業振興課

TEL: 018-860-2231

〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号

詳細は秋田県公式サイト「美の国あきたネット」
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/57073>

